

令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	水素・再生可能エネルギー推進事業
補助事業者名	鹿児島県
補助事業の概要	脱炭素社会の実現に向けて市町村をはじめ、産学官と連携した推進体制を構築し、本県の地域特性を活かした再生可能エネルギー・水素の更なる導入促進を図った。
総事業費	29,646,043 円
補助金充当額	29,646,043 円
定量的目標	1 再生可能エネルギー推進委員会事業 (効果) 知事が会長を務める産学官の有識者及び再生可能エネルギー事業者等で構成する「再生可能エネルギー推進委員会」を開催し、2050年の脱炭素社会の実現に向けた重要な施策である再生可能エネルギーの導入促進方を協議することにより、県下全体への再生可能エネルギーの導入促進が図られる。 (成果目標) 本県では、豊富な森林資源や広大な海域、長い海岸線などの自然条件をはじめ、畜産業などの農林水産業が盛んであることから、多様で豊かな再生可能エネルギー資源が存在している。この恵まれた資源を最大限活用して再生可能エネルギーの導入を積極的に促進していくこととする。 2 水素エネルギー利用促進事業 (効果) 本事業において、官民連携での水素利活用（導入）に向けた検討や、水素需要の創出または産業化に向けた取組など事業化に向けた検討を行うことにより、県内の新産業の創出や、地域活性化を実現する。 さらに、再生可能エネルギー由来水素のサプライチェーン構築の検討を行うことで、再エネの調整力としての水素エネルギーの普及拡大が図られる。 (成果目標) 水素エネルギーの活用等に取り組む自治体、企業数：1 件以上 3 水素・再生可能エネルギー普及啓発事業 (効果) 本事業において、各種展示や体験教室、セミナー等による情報提供を行うことにより、水素・再生可能エネルギーに対する理解促進が図られる。 また、水素についてはロードマップに掲げている県民の理解促進や水素・

	燃料電池関連製品等の普及促進が図られる。 (成果目標) ・ 水素・再生可能エネルギーフェア来場者数：約900人 ・ 水素・再生可能エネルギー導入セミナー参加者数：約100人以上 ・ 親子再生可能エネルギー工作教室：約40人以上 ・ F C Vキャラバン・出前授業参加者数：約200人
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	1 再生可能エネルギー推進委員会事業 (効果) 知事が会長を務める産学官の有識者及び再生可能エネルギー事業者等で構成する「再生可能エネルギー推進委員会」を開催し、2050年の脱炭素社会の実現に向けた重要な施策である再生可能エネルギーの導入促進方を協議することにより、県下全体への再生可能エネルギーの導入促進が図られた。 (成果目標) 本県では、豊富な森林資源や広大な海域、長い海岸線などの自然条件をはじめ、畜産業などの農林水産業が盛んであることから、多様で豊かな再生可能エネルギー資源が存在している。この恵まれた資源を最大限活用して、引き続き、再生可能エネルギーの導入を積極的に促進していくこととする。 2 水素エネルギー利用促進事業 (効果) 本事業において、官民連携での水素利活用（導入）に向けた検討や、水素需要の創出または産業化に向けた取組など事業化に向けた検討を行ったことにより、県内の新産業の創出や、地域活性化の実現に向けた動きが進んだ。 さらに、再生可能エネルギー由来水素のサプライチェーン構築の検討を行うことで、再エネの調整力としての水素エネルギーの普及拡大が図られた。 (成果目標) 水素エネルギーの活用等に取り組む自治体、企業数：1件以上 →実績：0件 今年度は1自治体（出水市）において実証に向けた検討やポテンシャル調査を行うなど活用に向けた動きが進んだ。 3 水素・再生可能エネルギー普及啓発事業 (効果) 本事業において、各種展示や体験教室、セミナー等による情報提供を行うことにより、水素・再生可能エネルギーに対する理解促進が図られた。 また、水素についてはロードマップに掲げている県民の理解促進や水素・燃料電池関連製品等の普及促進が図られた。 (成果目標) →実績：水素・再生可能エネルギーフェア来場者数：約2,800人 ：水素・再生可能エネルギー導入セミナー参加者数：258人

	: 親子再生可能エネルギー工作教室 : 39 人 : F C V キャラバン・出前授業参加者数 : 約 1,620 人	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ: 間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約 (間接補助) の目的	1 (1) 水素サプライチェーン実証計画の策定 (2) 事業化の調整 (3) 鹿児島県水素エネルギー利活用促進検討協議会に係る報告 2 (1) 水素・再生可能エネルギーフェア及び導入セミナー、企画・運営業務 (2) 水素・再生可能エネルギーフェアの各種展示や導入セミナーの会場設営業務 3 (1) 水素に関するチラシの作成 (2) 「燃ゆる感動かごしま国体」開会式での F C V 展示 (3) 「燃ゆる感動かごしま大会」開会式での F C V 展示 (4) イベントでの展示や水素に関する実験の実施
	契約の方法	1 : 随意契約 2 : 随意契約 3 : 随意契約
	契約の相手方 (間接補助先)	1 : デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 2 : 株式会社 MBC サンステージ 3 : 株式会社 MBC サンステージ
	契約金額 (間接補助金額)	1 : 19,999,100 円 2 : 5,874,000 円 3 : 1,647,800 円
来年度以降の事業見通し	推進委員会及び自治担当者会議、水素利活用促進検討協議会において、水素・再生可能エネルギーの導入に向けた検討等を行うほか、県民や事業者向けのイベントを開催することで、水素・再生可能エネルギーの普及啓発を図る。	

(備考)

- 1 事業完了した日から 3 ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領 8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	再生可能エネルギー導入活性化事業
補助事業者名	鹿児島県
補助事業の概要	太陽光や当県特有の畜産資源などの再生可能エネルギーを地域との共生を図りながら地産地消する取組を促進し、新しい産業の振興やレジリエンス強化等に繋げることで地域の活性化を図り、電力部門の脱炭素化を推進することを目的に実施した。
総事業費	76,361,891 円
補助金充当額	76,361,891 円
定量的目標	(効果) ①畜産バイオマスエネルギー導入活性化事業 畜産バイオマスエネルギー利用に係る情報を調査・整理・情報提供することにより、畜産事業者におけるバイオマス活用の有用性の理解促進が図られるとともに、再生可能エネルギー事業者における事業化の契機を増やすこととなる。 その結果、家畜排せつ物などを主な原料とした畜産バイオマスエネルギーの活用が進み、安定したエネルギー源が増えるとともに、畜産業の経営体質の改善を図る優良事例の創出が期待される。 ②エネルギーをシェアするまちづくり事業 「エネルギーをシェアするまちづくり」の仕組みや意義等について理解を広めつつ、実例としての実証事業の構築を目指していくことで、県内に「エネルギーをシェアするまちづくり」が普及していく足がかりとなる。 この普及により、系統制約や出力制御が頻繁に行われる状況下でも再生可能エネルギー導入の余地が生まれるほか、エネルギーの地産地消により、資金の地域内循環やレジリエンス向上といった効果も得られる。 ③離島における電動モビリティ再エネ活用実証事業 住民にとって身近なモビリティであるバイクの電動化、充電設備の再エネ利用によって、脱炭素化に向けた住民の行動変容、系統制約の厳しい条件下での自家消費型の再エネ導入を促進するモデル的な取組となることが期待される。

	(成果目標) 本県が策定した「再生可能エネルギー導入ビジョン2023」において、本県の多様で豊かな資源を最大限に活用しバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進することとしており、事業化に向けて取り組む箇所数を増やす。 また、同様にエネルギーを地産地消するまちづくりを目標として掲げており、「エネルギーをシェアするまちづくり」の新たな事例の増加を目指し、事業化に向けて取り組む箇所数を増やす。 離島における電動モビリティ再エネ活用実証においては、再エネを電動モビリティに活用する際の課題の整理、モデルプランの検討を行い、県および市町村施設への水平展開を図る。 これら目標を達成することで、導入量だけではなく、エネルギーを地産地消するまちづくりによる雇用の創出及び地域の活性化を図るものである。 ・事業化に向けて取り組む箇所数：畜産バイオマス発電 0箇所 → 1箇所 エネルギーシェア 1箇所 → 3箇所 ・公共施設における再エネを活用したEV充電設備の実証計画 0件 → 1件
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	(効果) ①畜産バイオマスエネルギー導入活性化事業 畜産バイオマスエネルギー利用に係る情報を調査・整理・情報提供したことにより、畜産事業者におけるバイオマス活用の有用性の理解促進が図られたとともに、再生可能エネルギー事業者における事業化の契機を増やせた。 その結果、家畜排せつ物などを主な原料とした畜産バイオマスエネルギーの活用が進み、安定したエネルギー源が増えるとともに、畜産業の経営体質の改善を図る優良事例の創出が期待できる。 ②エネルギーをシェアするまちづくり事業 令和5年度は新たに「エネルギーをシェアするまちづくり」に取り組む市町村を対象に、1市(伊佐市)において、実証事業計画を策定した。加えて、実証事業計画を策定する前段階として、1市(瀬戸内町)において、市町村の課題・要望等をヒアリ

	ングし、次年度以降の実証事業計画策定に向けた方向性等を初期検討した。 また、過年度に策定した実証事業計画の実証実施に向けたサポートも実施した。 さらに、令和4年度に県有施設を対象としたモデル的な取組を行うために作成した沖永良部空港の実証事業計画について、令和6年度からの実証に向けて、詳細検討を行った。 そのほか、実証事業計画の策定、策定した計画を具体化していくため、有識者を交えた検討会議を実施した。 以上の取組を通して、今後、実証事業を実施することで、実例として県内への「エネルギーをシェアするまちづくり」の水平展開を図っていくことが可能と考えている。 将来的には、県内各地で「エネルギーをシェアするまちづくり」が普及することにより、系統制約や出力制御が頻繁に行われる状況下でも再生可能エネルギー導入の余地が生まれるほか、エネルギーの地産地消により、資金の地域内循環やレジリエンス向上といった効果が得られる。 ③離島における電動モビリティ再エネ活用実証事業 公共施設における再エネを活用したEV充電設備の実証計画を作成した。今後、計画の内容を実証していくことにより、住民にとって身近なモビリティであるバイクの電動化、充電設備の再エネ利用によって、脱炭素化に向けた住民の行動変容、系統制約の厳しい条件下での自家消費型の再エネ導入を促進するモデル的な取組となることが期待される。 (定量的目標) ① 本県が策定した「再生可能エネルギー導入ビジョン2023」において、本県の多様で豊かな資源を最大限に活用しバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進することとしており、事業化に向けて取り組む箇所数を増やす。 ② ①と同様にエネルギーを地産地消するまちづくりを目標として掲げており、「エネルギーをシェアするまちづくり」の新たな事例の増加を目指し、事業化に向けて取り組む箇所数を増やした。 ③ 離島における電動モビリティ再エネ活用実証においては、再エネを電動モビリティに活用する際の課題の整理、モデルプランの検討を行い、県および市町村施設への水平展開を図
--	--

	った。これら目標を達成することで、導入量だけではなく、エネルギーを地産地消するまちづくりによる雇用の創出及び地域の活性化を図った。 ①事業化に向けて取り組む箇所 0箇所（R4）→ 0箇所（R5） ・事業化の箇所は無い状況であったが、畜産バイオガスに関心のある市町村は、6市町村ある。 ②エネルギーシェアの取組 1箇所（R4）→ 3箇所（R5） ③公共施設における再エネを活用したEV充電設備の実証計画 0件（R4）→ 1件（R5）	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）	契約（間接補助）の目的	① - (1) 先行事例の調査 (2) 勉強会の実施 (3) 導入検討の支援 等 ② - (1) 実証モデルの検討, 実証事業計画の作成 (2) 実証事業計画の詳細検討 (3) 事業化検討会議の運営 (4) 令和2年度～令和3年度実証計画のサポート (5) 実証事業計画作成に向けた初期検討 ③ - (1) 設備設計に必要な調査・検討 (2) 機器仕様書の作成 (3) 設備運用スキームの検討 (4) 関係者の検討WGの開催
	契約の方法	①随意契約 ②随意契約 ③随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	①バイオマスリサーチ株式会社 ②株式会社建設技術研究所 ③株式会社西日本技術開発株式会社鹿児島営業所
	契約金額（間接補助金額）	①23,738,000円 ②42,262,000円 ③9,651,400円

来年度以降の事業見通し	県内自治体と連携し、太陽光や畜産バイオマスをはじめとした再エネの導入について、必要な環境整備や調査および事業者と地域を繋ぐ仕組み作り等を行い、地域づくりを含めたエネルギーの地産地消の取組を行う。
-------------	---

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8、で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。